

KSKR

## だいかれん

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

## ～障害者権利条約を暮らしに取り込もう～

大阪障害者フォーラム(ODF)定期総会 記念講演(6月17日)

「総括所見が語り掛けるもの」

講師 藤井克徳さん(日本障害者フォーラムJDF副代表)から

会長 大野 素子

ここでは昨日聞いたばかりの藤井さんのお話と資料から、わたくしの思うところを書かせていただき、また何かの機会に皆様と忌憚ない意見交換をしてゆきたいと考えております。

## ●「取り込む」ってどういうこと？

昨年9月、障害者権利条約委員会から日本の障害者施策への提言「総括所見」が出されました。委員会から提示された77項目のうち肯定的な評価は3項目だけという国際基準の所見を日頃の大阪に住むわたくしたちの困りごとに照らし合わせるとピッタリです。私たちの思いに狂いはないのです。今年からは総括所見を味方にして「困ってる」「変えてほしい」と声を大にして国や大阪府、各市町村に届ける絶好のチャンスです。スイス ジュネーブから遠い日本へこんなにも鋭く突っ込んでくる権利条約委員会とはすごいところだと思っています。大家連要望は国連総括所見に裏打ちされたみんなの願いです。「総括所見普及元年」と藤井さんはおっしゃいました。

## ●総括所見では

31項から34項は精神科医療に関してです。

親が恨まれなければいけないような現在の強制的な医療保護入院、後々トラウマとなるような身体拘束の在り方は拷問または残虐な非人道的なもしくは品位を傷つける取り扱いとして指摘されています。医療不信を親にぶつけられたり、医療中断に悩んだりの現実を私たちはもっと強く声をあげましょう。社会や医療体制が負うべき仕事を家族の仕事とすり替えないでと、家族会でもこんな悩みをどんどん取り上げましょう。

41項42項では地域生活についてです。

多くの家族は高齢の親との同居を余儀なくされ 7040 8050問題に悩むこと、また長期入院に依存する日々ですが、本人の意思にかなう自立した生活を可能にするために都道府県はその実施義務を負う、人手の確保、財源を国家戦略として確保することと述べています。家族がやりくりして解決する問題ではありません。

## ●藤井さんの珠玉の名言

- ・今年精神障害を中心に取り組もう。
- ・家族負担解消に取り組もう。
- ・経済的基盤と人的支援の充実の実現。

\*「日本の第一回政府報告に関する総括所見」(翻訳)をネット検索で見ることができます。

\*大阪障害者フォーラム(ODF)とは・・・大阪府下28の障害者団体で構成され大家連もその一員です。



## — 目 次 —

- ◆ ～障害者権利条約を暮らしに取り込もう～ 1P
- ◆ 2023年(令和5年)度 定期総会 2～4P  
代表者会議報告
- ◆ 家族の思い～体験談文集発行～ 5P
- ◆ 「ひとり暮らしのガイドブック」を発行しました。 6P
- ◆ PSWのミニ知識 7P
- ◆ 精神保健福祉講座一覧・賛助会費報告 8P

# 2023年(令和5年)度 定期総会のご報告

5月27日(土)10時～ アネックスパル法円坂3階2号室にて。会場とzoomを併用。  
議決権総数37 会場出席者数8名 zoom出席者数5名 委任状14名 合計27名、過半数により総会は成立。

## ■議案審議

第1号議案	2022年度	活動・事業報告	第4号議案	2023年度	活動・事業計画
第2号議案	2022年度	会計決算報告	第5号議案	2023年度	会計収支予算案
第3号議案	2022年度	会計監査報告	第6号議案	2023年度	新役員体制

※全議案が承認されました。

## 新役員紹介

理事	大野 素子	会長	(大阪市 はあぶ東住吉)
理事	山本 美世子	副会長	(羽曳野・藤井寺 まつしの家族会)
理事	奥村 勲	副会長	(寝屋川市 みつわ家族会)
理事	堀居 努	副会長	(箕面市 グループ風)*副会長としては新任
理事	三好 忍		(高槻明星会)
理事	東 泰敬		(泉佐野市三枝会家族会)
理事	峯 苜 絹子		(賛助会員) 新任
理事	美馬 裕美		(賛助会員) 新任
監事	堀田 久雄		堀田税理士事務所
相談役	倉町 公之		(高槻明星会)
電話相談アドバイザー	宍 昌子		(大阪精神保健福祉士協会)
退任 理事	佐野 朋慶		
辞任 顧問	遠塚谷 富美子		



質疑応答では、電話相談事業についてのご意見を多くいただきました。

「電話相談にかけてくる人の5割強が当事者である」「10数年前は、ほとんどが家族だった」「数年前から、当事者が増えてきた」と現状が報告され、「リピーター対策は、どこでも悩んでいる」「電話以外の媒体で相談を受けることを検討していきたい」「発症当初の若い世代の相談に伝えていきたい」「本来的な大家連のあり方が問われている」と回答されました。

昨年までの3年間、コロナ禍により大家連の各事業もなかなか対面で開催出来ませんでした。今年度の定期総会は対面とzoomを併用して、無事成功裡に終わりました。

大家連は「電話相談事業」「だいかれん誌の発行」「精神保健福祉講座の開催」「大阪府・大阪市などへの要望書の提出並びに意見交換会の開催」「おしゃべりカフェ・配偶者パートナーの集いなどの交流会の開催」など、様々な事業を実施しています。

「公益社団法人の法人格をどうしていくのか?」「電話相談事業のあり方をどうしていくのか?」「高齢化」「役員の手不足」「会員数の減少」「事務所の問題」など、様々な課題を抱えています。一人でも多くの家族・当事者の皆さんが、少しでもこころ穏やかに生きていけるように、これからは貴重な家族のつどいの場所として、また、皆さんの切実な声を、国・大阪府・大阪市・大阪府下市町村などへしっかり届ける橋渡し役として、存在していけたらと思います。

山あり谷ありの人生の大変な道のりを乗り越えて生き抜いてこられた家族・当事者の皆さんに、幸せを届けることが出来たらと思います。今後ともご理解、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(理事 東 泰敬)

## 新役員あいさつ

### 新任のご挨拶

美馬 裕美 (賛助会員)

現在、37歳の娘と33歳の息子を中二病ともいわれた不登校の時期から約20数年、紆余曲折を経て二人とも発達障害と診断。その後娘の統合失調症を告げられ約8年になります。この病についてほとんど知識がなかった私は知人から教わった大家連の電話相談に繋がり携帯電話を持って娘に悟られまいと、外から何度もかけては、その都度心強いアドバイスを頂き、ようやく対応できるようになっていきました。その後家族会に参加したり、精神保健福祉講座での学びは娘の激しい症状の変化の最中にも、道先に明かりが見え、独りぼっちではないと気持ちが和らぎました。今春長い入院生活からグループホームへと移った娘は、まだまだ寛解、自立は遠いですが、私も心を新たにこれまで沢山の希望やご教示をいただいた大家連で、微力ですが役員の皆様と共に歩んでいきたいと思っております。

### 理事新任のご挨拶

峯 絹子 (賛助会員)

この度、理事を務めさせていただくことになりました。しんどい時、話を聞いて貰った感謝を忘れないように心を銘としてます。そして、たくさんの縁を大事にしたいと思っております。不束者ですが、宜しくお願いします。

## 2023年(令和5年)度 第一回代表者会議

5月27日(土)13時～ アネックスパル法円坂3階2号室にて。会場とzoomを併用。

- 出席者 会長を含め理事8名、刃良電話相談アドバイザー、古元事務員  
家族会代表 会場参加8名、zoom参加5名

2023年3月の臨時総会議案に対するご意見について代表者の皆様と意見交換を行いました。頂いたご意見に対して大家連の見解をお伝えし、それに対して様々なご意見を頂戴しました。概略は以下の通りです。

### 1. 精神医療の充実、アウトリーチの早期実現

- ・医療保護入院にすらつながらない現実がある。
- ・医療拒否、引きこもりのひとたちへの支援としてアウトリーチ必要。
- ・作業所に行ける人は安定しているが、作業所にもつながらない人等を医療につなぎようがない。
- ・入院したとしてもすぐ退院させられる(国の入院基本料に基づく3か月退院など)。

### 2. 入院にたよらずに地域で安心して暮らせる制度を

- ・地域福祉サービスや制度は十分整備されているとは言えないことに重ね、情報も不足。
- ・地域福祉サービスの整備には大家連としてまた地域家族会からも声を上げていただくことが必要。
- ・同居で24時間見守る大変さを理解して欲しい。
- ・大阪市基礎調査によれば回答者の75%は高齢家族との同居、2019年のデータでは日中活動につながっている人は精神障害者手帳所持者の約1割程度。

### 3. 薬物治療に不信感

- ・医師との信頼関係を作る難しさは多くの家族が体験している、体験を聞かせていただきたい。  
(次ページに続く)

- ・合併症があるのにそれぞれの医師が連携してくれない。
- ・多剤大量投与になっているのに聞いてくれない。
- ・精神疾患と他の疾患の両方を見てくれる医療機関がない。
- ・当事者は自分で体調を言えないケースもある。
- ・親の意見や報告を聞いてくれない。

#### 4. 安心できる地域生活、ショートステイの充実と当事者の日中活動の場の拡充を

- ・障害福祉サービスの設立は民間に転嫁するのではなく、自治体が率先して推進すべき。
- ・地域に出ていけない引きこもってどこにもつながっていない人へのアプローチがない。
- ・日中活動につながっている人は1割程度しかいない。
- ・区分認定調査で受けられるサービスが決められてしまう。
- ・個人にあったサービス提供になっていない。

#### 5. 保健所機能の強化

- ・大阪府のコロナ感染者の死亡率の高さからも保健所機能は非常に不十分。当事者家族支援のためにさらなる適正数、適正箇所での十分な確保に努めてゆくべき。
- ・保健所数はもとに戻すべき。相談員対応も不十分だ。

#### 6. 精神疾患教育と人権教育の充実を

- ・新任から管理職まで、精神疾患の専門家、家族体験談も交えて一貫した研修体制の義務化が必要。
- ・正しい情報を小学校時から直接指導すべき。

#### 7. 家族相談事業について

- ・家族相談研修会としてみんなねっと家族相談eラーニングやゲートキーパー研修（自殺予防対策）などの利用。
- ・本年度はみんなねっとの研修も取り入れて電話相談研修を企画予定。
- ・電話以外の相談媒体も検討、試行していく。
- ・病院家族会は大変有効ではあったが、主催者側は体力的に厳しい。
- ・当事者を抱え、家族相談事業まで担うことは体力的に限界だ。
- ・家族会では生の声を聴けて良かった。
- ・行政は家族支援の仕方がわかっていない。
- ・相談先や学習の機会や情報を得る手段が不十分。
- ・現役で働いているご家族が相談しやすい休日に開催（電話相談）も必要。
- ・様々な立場や事情を抱えた家族に情報提供し対応してゆくことは大変大切なこと。ただ、それに携わるためのスタッフ数や力量の確保はかなり厳しい状況がある。大家連にとって大きな課題であることは十分認識し、今後も協議していく。



#### 8. 啓発事業

- ・大家連のリーフレットを作成してほしい。
- ・リーフレットには「精神障害とは」という内容も入れてほしい。

#### 9. 行政への働きかけ

- ・要望作成に際しては日頃の地域家族会での困りごと、要望を大家連理事会にあげていただきたい。地域家族会が市町村に働きかけ、地域家族会からボトムアップしてゆくことがより強力な要望活動となる。要望書作成については、大家連との双方向の連携も必要。

様々なご意見を頂き参加者の皆様と意見交換ができ有意義な時間を過ごせました。ご参加いただきました皆様ありがとうございました。頂きましたご意見は今後の大家連の活動に活かしていきたいと思っております。  
(理事 堀居 努)

## 家族の思い

# 伝えたい家族の思い～体験談記念文集作成から～

家族SST交流会 川辺慶子

家族会設立して15年経過しました。「家族としてどう本人に向き合っていくか」は多くの家族の課題でした。出会いの中で、話す・語る・気づくを大切にしてきました。体験を語るために、安心して話すことができる共感の場、聞き上手な場を目指しました。又情報を得ることで関係者とのつながりができました。こうして語る勇気と自分の偏見との闘いなど乗り越え語れる家族が出てきました。孤立していた家族が出会いの中で気づいたことは、みんなの大きな宝となりました。

また「今を認める」支援が本人と家族を変える大きな原動力になってきました。高森信子さんからの連続講演の学びです。「気持ちをわかってあげる」「共感する大切さ」「本人のできること、できないことを正確にとらえて認知・受容する」など現在位置を確認しましょうというお話でした。

SSTで「聞き上手」を学び実践してみました。親の考えを話すことをひとまず置いて聴くうちに「死んでしまいたい」というつらい思いなど聞くことができるようになってきました。「親が変われば子も変わる」ようになってきました。

また入会した家族には、「家族による家族学習会」を活動の柱としてきました。病気のことをもっと知り、当事者とどう関わればいいのか、さまざまな思いを語り合いました。多くの出会いによって「苦悩は私だけではない」と孤立感から解放されてきました。

こうして「伝えたい家族の思い」～視点を変わると光が見える～体験談記念文集が出来上がりました。数年前から毎年体験談の語りをやってきたまとめでもあります。いろいろな苦悩に対処してきた家族の気づきがありました。家族の出会いの中で孤独感が和らぎ、安心して自分のことを語ることができました。長い年月の積み重ねで、心病む本人にもやさしくなれる心も生まれてきました。

### <家族会のつながりから気づいたこと>

家族の多くの相談や気づきなどを伝えていかないと、私たち家族のとりまく環境は変わっていかないと痛感しました。

一番の壁は、親子の関係で教え込もうという親子愛でした。ほどよい距離で付き合うことを気づかされました。家族はできることと出来ないことを抱えています。どう生きていきたいか本人の希望を実現するのは、周りの支援者との付き合いで、失敗しながら学んでいくことでした。「ころばぬ先の杖を出す」親の愛は、大きな妨げになることを知りました。

二番目の壁は、本人の不確かな事態や状況を持ちこたえつつ、付き合っていく家族の踏ん張る力が必要なことです。帚木蓬生氏は「答えが出ない事態に耐える力」だと言います。家族仲間の語りと経験交流がある中では、家族の耐える力やゆとりを持ち続けることができました。

本人は、まわりとのふれあいで相談する力や決める力が育ってきました。本人を信じて待つことができます。親も自分の人生を楽しみながら生きていくことが一番でした。たくさん家族と安心して語る場で、こうしたことに気づかされてきました。親子は相互に自立して生きていくという事です。どんな人も一人では生きていけない、支えられ支え、生きていくことが自立であるという当たり前のことを長い年月かけ学びました。

親亡き後に向け、今どんな準備をしていけばいいか、支援と連携の中で考えていきたいと思えます。



追伸：2022年度末に、大家連及び各家族会会長に郵送しています。内容を読んでもいただければありがたいです。

# 「ひとり暮らしのガイドブック」を発行しました。

「ひとり暮らしのガイドブック」編集委員 倉本 眞智子（高槻明星会）

私たち高槻市の街でも、急に両親が亡くなられて、一人になった方がどうしていいかわからず途方にくれておられた事例がありました。

この方もお母さんが、家族会に入っておられました。たとえ父母が家族会会員であっても当事者自身が繋がっていないことは、意外と多いのではないのでしょうか。

この冊子は、そのような方に届けたいと願い作成したものです。寂しさや、寄る辺なさが少しでも和らぎ、しっかりと支援の手を掴み暮らすためのヒントを冊子に詰めこみました。編集作業には高槻市に在住する二つの家族会から女性ばかり5人が参加しました。

「衣・食・住」「お金のこと」「病気・けが」の項目では、編集委員の中で各自が担当を決めてこれだけは知っていて欲しいことや、暮らしていく上でして欲しいことなど身近で欠かすことの出来ないと思われる事柄を洗い出しました。すでに息子や娘が一人暮らしをされている家族会会員からは「困ったことについて」のアンケートをいただきました。文言は初めて家事をされることを想定しています。家事は手抜きも出来るので、真面目な方が多い当事者がしんどくならないように心がけて表記しました。

親ばかりではなく支援者の方の助言も、また細部については、当事者の方からのご意見も反映させていただきました。

「福祉」の項目では、実際に家族会会員が利用されているものにこだわりました。連絡してみたら「精神障害の方は扱っていません」と、断られることがあるとお聞きしています。

行政にも幾度か足を運びました。窓口はあるのですが、いざ相談する時に、よく似た名前の課が多数あって何処に行ったらいいかわからないのではと、心配になりました。ワンストップサービスからは程遠い状況が垣間見えます。

社会資源を上手に利用するには、どのような資源が有用なのか、実際に利用する個々の事情で考えて、助言できる支援者が必要です。知的障害の方と精神障害の方では、言葉の掛け方一つとっても違うと思いますが、配慮のない言葉を受けて傷ついたという当事者の話を聞いたことがあります。こんなことのないように支援者の質の向上がのぞまれます。

何度も編集会議を開いて話し合い、作業を進めているうちに様々な問題が見えてきました。知らなかった資源があって、情報がゆき渡っていないと感じました。

この冊子は当事者が利用できるように作成しています。親亡きあとどうすればいいか、日々を安心して無事、送ってもらいたいと親が願って希望をこめたものです。ここには、一人も取りこぼしのない支援が欲しいと、運に頼るわけにはいかない現実があります。時々私は「この冊子はもともと親が作成するものだろうか」と疑問を抱きました。親心を伝えながらも、本来は社会全体で親亡きあとの精神障害者を支えるシステムがあれば安心できるのに、8050の問題は福祉行政の在り方の問題だと思います。

なお、紙ベースで400部発行の冊子ですが「町の中の孤立」をなくすためにも大阪府下の家族会の方々に利用していただけますようにデータを公開しています。ぜひご利用ください。



PSW(精神保健福祉士)の  
三二知識

## 障害福祉サービスについて パート2 地域生活支援事業について

堺市相談支援ネット 総合相談情報センター 萩原 敦子

今回は、前回に続いて障害者総合支援法について見ていきます。障害者総合支援法は、障害がある方もない方も住み慣れた地域で生活するために、日常生活や社会生活の総合的な支援を目的とした法律です。今回は、地域生活支援事業について紹介します。

地域生活支援事業は、それぞれの市町村や都道府県が地域の実情に応じて定めて実施する事業です。例えば、1人での外出が困難な方への付き添いを提供する「移動支援（ガイドヘルパー）や手話通訳や要約筆記を派遣する「意思疎通支援事業」など、理解促進・啓発事業など様々な事業がおこなわれています。そのなかでも今回は、**地域活動支援センターと相談支援事業**を取り上げます。

**地域活動支援センター**は、地域で暮らす障害のある方にとって身近な居場所として存在しています。余暇活動の支援や食事提供を行なっています。映画やDVD鑑賞、お菓子作りや外出のレクリエーションなど趣味的な活動や公園清掃や地域との交流活動など地域活動支援センターによって取り組んでいることも様々です。登録は必要ですが、自分の行きたい時に利用できます。スタッフは、メンバーの仲間作りを後押しします。大阪府内には、約150カ所の地域活動支援センターがあり、土曜日や日曜日に活動しているところ、シャワーの利用が出来る場所などあります。就労継続B型事業所は、障害を持ちながら働く場所として位置付けていますが、地域活動支援センターは、障害者の地域生活や日中活動を支援する場所で、気軽に相談できる場所となっています。住んでいるところの近くに地域活動支援センターがあるかどうか、また、3障害のうち精神障害を主な対象にしているかどうかは、市役所の相談窓口で聞いてみましょう。

また、障害者総合支援法上の障害福祉サービスを利用する場合に、そのサービスの利用と同時に活用するものが**計画相談支援**です。地域において精神障害のある方への相談は保健所や保健センターの相談員が担っていますが、障害福祉サービスをご利用中の方については、**相談支援専門員**がその方の生活の希望を聞きとり、**サービス等利用計画**を立ててサービスの調整を行ないます。この仕組みが計画相談支援です。平成24年からこの制度が創設されました。以降、徐々に相談支援専門員が増加しています。大阪府でも相談支援の充実と強化、相談支援専門員の人材育成に取り組んでいます。サービスの利用を考える場合に併せて計画相談支援の利用を検討しましょう。その方の生活に必要なサービスの調整を行い、定期的に訪問して意向を確認し、生活上の困りごとなどを一緒に考えます。相談支援専門員は、その方の弱みに視点を向けるのではなく、その方の可能性「ストレングス」に着目することに力点を置いています。

障害福祉サービスの利用に至らない場合や利用を希望しない場合、また計画相談支援を担う相談支援専門員が見つからない場合に広く相談にのることができるのが、**障害者基幹相談支援センター**です。令和3年度の厚生労働省の調査では大阪府の設置状況は84%で、全ての市町村に設置されていませんが、障害のある方に、福祉に関する情報提供や相談をおこなうところです。障害の種別や年齢や手帳の所持に関係なく相談を受け、適切なおこなうところにつながります。まだまだ、障害者基幹相談支援センターのことを知らないという声も聞かれます。障害福祉の制度を利用するまでの手続きや地域の社会資源の情報などについて聞くことが出来ます。地域の支援者のネットワーク作りもしています。どこに相談していいかわからない時、まず障害者基幹相談支援センターに連絡してみましょう。一旦受け止めて、いっしょに考えたり調べたりしてくれますよ。

## 2023年度 精神保健福祉講座一覧

実施日時	講師	講演	会場
① 7/29 (土) 13:30~	豊中市社会福祉協議会 勝部麗子氏	地域で孤立しないために 地域支援・制度の使い方 現状情報	オンライン併用 エルおおさか 視聴覚室 5F
② 8/19 (土) 13:30~	大阪医科薬科大学神経精神医学教室 大阪精神医学研究所 新阿武山病院 精神科医 菊山裕貴氏	早期治療を開始するために	オンライン併用 エルおおさか 視聴覚室 5F
③ 9/30 (土) 13:30~	大阪精神医療人権センター理事 高槻明星会会員 有我讓慶氏	国連勧告を受けて 精神科医療の問題点	オンライン併用 エルおおさか 視聴覚室 5F
④ 13:30~ 調整中	弁護士 山内益恵氏	80・50問題を考える (別途講師によるワーク ショップも調整中)	
⑤ 13:30~ 調整中	大家連会員 コーディネーター等	どうする医療中断 体験談から	調整中
⑥ 12/9 (土) 13:30~	大阪医科薬科大学神経精神医学教室 大阪精神医学研究所 新阿武山病院 精神科医 菊山裕貴氏	薬物治療の問題点	オンライン併用 エルおおさか 視聴覚室 5F

## 2023年度の賛助会費報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。  
賛助会費 (103千円/年)として

25人分 250

## (寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏名	地域	寄附
西ひかり家族会	西 区	50,000円
やまもとクリニック	西 区	10,000円
山本幸弘	住 吉 区	52,000円
(匿名)	高 槻 市	10,000円
新川久義	富 田 林 市	5,000円
帝塚山椿館クリニック	住 吉 区	10,000円
新阿武山クリニック	高 槻 市	10,000円
京谷クリニック	西 区	10,000円
かく・にしかわ診療所	中 央 区	10,000円
吹田のぞみ家族会	吹 田 市	10,000円
大西法子	高 槻 市	30,000円
石田クリニック	寝 屋 川 市	10,000円
(匿名)	北 区	1,000円
野崎京子	豊 中 市	5,000円
山内眞治	阿 倍 野 区	10,000円
久米田病院	岸 和 田 市	30,000円
(匿名)	東 成 区	4,140円
柏木美和子	八 尾 市	7,000円
仲宗根康江	吹 田 市	7,000円

(2023年2月11日~2023年6月14日)

2023年度の共同募金配分金54.1万円が決定しましたのでお知らせします。

赤い羽根共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。

寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。

又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします



編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会  
会長 大野 素子

連絡先 〒540-0006  
大阪市中央区法円坂1-1-35  
アネックスパル法円坂(A棟4階)

Tel 06-6941-5797

Fax 06-6945-6135

ホームページ daikaren.org

だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定 価 1部100円(大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

